

◇◆慶應義塾大学大学院経営管理研究科（ビジネススクール）
「実践的授業方法について考える」ニュースレター（第19号・2008/7/31）◆◇

ニュースレターの第19号をお送りします。今月から東京海洋大学名誉教授・同大学院海洋科学技術研究科特任教授 渡辺尚彦先生の実践的授業取組を4回にわたってお届けします。渡辺先生が食品流通安全を担う実務者を育成するために、ケースメソッド授業の導入に取り組まれた4年間の歩みをご紹介します。

コンテンツ

本号のお知らせ
(イベント情報などをご案内します)

実践的授業法取組紹介
(実践教育に鋭意取り組まれている先生方の手記を掲載しています)

ショートエッセー
(実践的授業方法に関するエッセーを掲載しています)

□■□本号のお知らせ.....

今年度の「ケースメソッド教授法」の受講者を受け付けています。応募書類の受付締め切りが8月15日と迫っています。ご応募に際して出身大学の卒業証明書・成績証明書が必要となりますので、ご応募をお考えの方はお急ぎご準備をお願いします。

詳細は慶應義塾大学ビジネススクールホームページをご覧ください。



<http://www.kbs.keio.ac.jp/program/course.html>

詳しいシラバスはこちら



<http://keio-takagi.jp/lab/course/cmd2008.pdf>

このコースは慶應義塾大学大学院経営管理研究科の修士課程・博士課程併設科目として開講されるもので、ケースメソッドで教えるための講師を育成することを目的としています。この科目には学外の方も参加していただけます。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

開講日程、場所、時間は以下の通りです。

9月27日(土)、10月11日(土)、10月25日(土)、11月15日(土)、11月2日(土) 計5回

場 所: 慶應義塾大学大学院経営管理研究科(日吉新校舎)

時 間: 各回とも10時30分～17時まで

.....

慶應義塾大学ビジネススクールのホームページからニュースレターのバックナンバーがご覧いただけます。
こちらからどうぞ。



http://www.kbs.keio.ac.jp/gp/gp_news.html

..... □ ■ □

□ ■ □ 実践的授業法取組紹介.....

このコーナーでは、大学教員による実践的授業方法への先駆取組を「私の履歴書」風に紹介してまいります。
今月より執筆をいただきますのは、食品流通安全に関する実践的教育でご活躍されている東京海洋大学の渡辺尚彦先生です。今回から4回に渡ってお送りします。

～海洋大でのケースメソッド～

東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科
大学院教育改革プログラムコーディネータ
特任教授 渡辺尚彦

【第1回】 ケースメソッドとの出会い

（次回以降の予定：仮題）

- 第2回 ケース教材の作成
- 第3回 物理学をケースメソッドで教える試み
- 第4回 大学院食品流通安全管理専攻の設置とケースメソッド

私は東京海洋大学の食品生産科学科を今年の3月に定年退職したが、東京海洋大学では新たに大学院教育改革プログラム(研究・実務融合による食の高度職業人養成)が文部科学省の財政支援を受けて2007年度から走り出しており、このプログラムを推進するコーディネータとして大学に残ることになった。私は4年前からケースメソッド授業に取り組み始め、学内の3つの教育改革プログラムに目玉としてケースメソッド授業を移植する努力を重ねてきた。そのような立場から「私の履歴書」風の文章を4回に渡って書いて欲しいと、今回、慶應ビジネススクールから依頼された。4話仕立てということなので、私がケースメソッドを知るキッカケとなった現代GP(文科省が財政支援する教育改革プログラム)に遡って書き始める。最初に大学の紹介と、2003年当時の私の問題意識を振り返っておく。

東京海洋大学は東京水産大学と東京商船大学が2003年に統合してできた大学である。統合の利点を生かして社会のニーズに応えるために、水産大学と商船大学の中にある、食品安全部門、ロジスティクス部門、リスク管理部門とを結合して、全学の既存の学科(学部)、専攻(大学院)のすべての学生が希望すれば履修できる「食品流通の安全管理システム専門技術者養成コース」を創設した。このプログラムは、現代GP(現代的教育ニーズ取組プログラム)として、文部科学省からの財政支援を受けて立ち上げたものである。

私はたまたまその時に食品生産科学科の学科長をしており、食品生産科学科では将来構想に有用と考え、この企画に積極的に参画した。企画会議では、食の安全・安心を揺るがす事件報道が相次ぐ中で、実社会で食の安全・安心を担う職業人となるべき人材の養成には何が必要なのかを論じ合った。この中でたまたま出会ったのがケースメソッドだった。今から4年前のことである。社会が本当に求めている人材養成を行うためには、学内の意見ではなく学外の経験豊かな方々の率直な意見を聞くのが第一だと考えていたので、食品安全基本法の制定や食品安全委員会の設置を政府に勧告した、元BSE問題調査検討委員会の高橋正郎氏・日和佐信子氏を含む6名に外部委員になっていただき数次に渡ってご意見を伺った。

その席で高橋氏は、演習・実習中心のカリキュラムを作るべきだと助言。また、明確にケースメソッドの授業を中心に据えることを主張され、ケース教材を作るために教員は研究内容を変更してそれに当たるべきとされた。つまり、現在は本学においても、また、日本中を見渡しても食品流通安全管理の分野で使えるケース教材はほとんど無いであろう。そもそも食品流通安全管理を専門とする教員もいないであろう。しかし、本学でこの現代GPプログラムを担当する教員にそれを期待したいと言うわけである。私の手元のメモによると、高橋氏は次のように言われた。

- 1) 教育だけでなく研究も変わらないとこのプログラムは成功しないだろう。この現代GPで教えるスタッフの中にこの研究(食品流通安全管理)をやろうとするものが出てこないこのプログラムは成功しないだろう。
- 2) 雪印乳業(株)はあの事件を風化させないことを社是としている。雪印から「何故起きたか」について情報を貰いながら研究ができる(それに基づいてケースを書ける)のではないか。
- 3) MBA では1年間に300~400という数のケースについて訓練すると聞いている。当事者意識を持たせ、自分が部長だったらどうするかという問いかけを学生にする。そういうケースに慣れさせることが重要。

私はケースメソッドという言葉を知ったのはこのときが初めてであり、どんなものか分からなかったが、この現代GPプログラムの責任者である鶴田三郎教授と一緒に、高橋先生から紹介された方に面談しケースメソッドとはどのようなものかを教えてもらった。

この時の私の理解は、「ケースメソッドは正解が1つではない現実の問題を取り上げ、学生がケース教材に書かれた情報を多様な視点から分析し、自分なりの選択肢を吟味した上で討論授業に参加し、論理的で説得力のある解決策を提示する能力を訓練する教授法」であった。私は以前、食品分野の企業人が大学教育に望むものは何かと問われて1番にコンプライアンス教育を挙げる場に居合わせたことがあったが、座学(講義)でコンプライアンス云々の授業を聞いても効果はほとんど無いのではないかと、疑問視していたので、ケースメソッドのことを知ったときは、これこそが企業人の求めるものに繋がるのかもしれないと感じた。とにかくこのケースメソッドに取り組んでみようとは私は決意した。

.....□■□

□■□実践的授業方法ショートエッセー.....

このコーナーでは、実践的授業法取組で紹介した内容を、ショートエッセイ形式で解説しています。

第18回

ケースメソッド授業の教室は「システム」である

今回から執筆いただいている渡辺先生は、食品流通の安全を担う実務者をコンプライアンス教育という文脈のもとに高度に育成したいという強い願望を持ちながら、それを具体的にを行うための方法論を模索していた。そんなときまたまケースメソッドが渡辺先生の目に止まり、今ではそれが渡辺先生のものに、そして東京海洋大学のものになった。そのプロセスを物語風にお書きいただけるとなれば、読み手として期待が高まらないはずがない。

今月からご紹介いただくエッセイは、1)教育を行う対象者像を特定し、2)具体的な教育目標を設定し、3)カリキュラムと個々の科目の中身を教育目標に方向づけ、4)ひとつひとつの授業コマで扱うテーマおよび教材を吟味し、5)授業方法を選択して実践する、という大仕事の足跡だ。このとき渡辺先生をはじめとする海洋大の取り組みでは、5)の授業方法が大きな意味を持っていた。渡辺先生が願ってやまなかった「食品流通の安全を誠実に担う実務者の育成」には、新しい授業方法が不可欠だったからである。

さてここで、渡辺先生のエッセイを読む側にいる筆者の関心を先に明らかにしておこう。端的に言うと、渡辺先生にとってケースメソッドは当初どのようなものとして映り、その全貌がどれくらいの時間を要してどのように見えていったのかである。何から先に見え、何が最後まで見えにくかったのか。ケースメソッドを「見せる側」の立場にいる筆者はそれを知りたい。知ることで、見せ方の工夫に役立てたいのである。

次号以降で渡辺先生がその部分も書いてくださるはずではあるが、今月の筆者のパートではそれに少し先回りをして、事前の考察をしておきたい。そうすることで、これから渡辺先生の追体験をする場面があるかもしれない読者に、新しい授業方法を認識し、評価し、期待し、導入していくための枠組みを提供できる可能性があるからである。

ケースメソッドの場合、実践の事前にその実現方法を見通すことが他の教育方法と比べると難しい、と筆者は考えている。そう考えるいちばん大きな理由は、この授業方法は多くの人にとって馴染みがなく、「ああ、あれのことか」と簡単に想起できるものではないことである。最近になって、ケースメソッド授業について解説したウェブサイトや書籍も増えてきたが、それでも見通しの利きにくさは独特のものだ。見通しが利きにくい理由のひとつは、「討論を介した相互学習が適切に作動しているときにしか、この授業の特徴が観察できない」ことだろう。

このことをもう少し詳しく説明しよう。ケースメソッド授業の教室は、自律主体である参加者を講師が適切に刺激して、参加者の自律性を損なわないように留意しながらその反応を束ね、無理なく方向づけていく。それがうまくいけば、協働的な相互学習に向かうコミュニケーションの循環が発生する。こうしたコミュニケーション循環の作用として、思考力が鍛えられ、時には内省が促され、自己更新が図られる。

このような教育効果は、実務者教育の場では確かに魅力的である。だから、ケースメソッド授業を悪く言う人自体は決して多くない。よって、自校あるいは自社の教育方法に組み入れたいとチャレンジしたくなる人も少なくない。しかし、このような教育効果がいつでもどこでも必ず得られるのかと自問したとき、自信を持ってYESと答えられる人は決して多くないだろう。

ケースメソッド授業の教室は、参加者の興味関心と予習状況、講師の授業方針と授業運営スキル、ケース教材、ディスカッション設問、科目の中でのこの授業の位置づけ、などを構成要素として作動するシステムである。ケースメソッドの教育効果はこれらの要素間の相互作用として現れるので、それほど単純なシステムであるとも言いがたい。そして、このシステムがきちんと作動しているときにしか、特徴（この授業方法ならではの美点や恩恵）が観察できない。システムを適切に作動させるのには、ある程度の知識と技術と経験を必要とされ、それが不十分であると、本来現れるべき特徴が見えてこない。

ここまで述べてきょうに、「ケースメソッド授業の教室はシステムである」という理解が先にあると、特に導入期にこの授業方法とうまく付き合える。システムの適正作動例を直接見るチャンスがあればこのような理解は比較的早期に形成されやすいが、授業見学のチャンスがない場合には導入者の頭の中にシステムの理解が組み上がってから動き出すほうが安全かもしれない。ケースメソッド授業の教室を「システム」として捉えれば、理解も及びやすく、再現も可能である。

まったくの余談であるが、実は筆者がその最たる例なのだが、大学教員に限らずケースメソッドに取り組もうとしている人たちは、理想家で楽観主義者であることが多い気がする。それが災いしないことを祈るばかりである。

（文章 竹内伸一）

.....□■□

このメールマガジンは毎月1回発信しております。

~~~~~

○お問い合わせ先

慶應義塾大学大学院経営管理研究科  
ケースメソッド授業法研究普及室（高木晴夫研究室内）  
kbsnewsletter@info.keio.ac.jp

○慶應義塾大学大学院 経営管理研究科ウェブサイト

<http://www.kbs.keio.ac.jp/>

○慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 文科省特色GP事業ウェブサイト

<http://www.kbs.keio.ac.jp/gp/index.html>

~~~~~

発行者 高木晴夫

編集者 竹内伸一、住吉みどり、河井純子

次号（第20号）は2008/8/29にお届けする予定です。

ご意見、ご感想、購読者のご紹介は kbsnewsletter@info.keio.ac.jp 宛に、また、メール送信先の変更を希望される方、購読を希望されない方、購読を中止したい方は、お手数ですが kbsnewsletter@info.keio.ac.jp までご一報ください。次号発行日の前日までのご連絡に対応させていただきます。

当メールマガジンの内容を転載する場合は、ご一報ください。